

シンポジウム「新保険法の課題と展望」

立命館大学 竹 瀨 修

はじめに

本シンポジウムは、新しい「保険法」の 2010 年 4 月 1 日施行に向けて、今後検討されることを要するいくつかの重要論点を取り上げ、法的な考察とともに、保険学の見地からも考察を加え、新法の実施をより実りあるものにするを目的とする。

保険法は、保険契約の問題について、消費者保護の観点をはじめ、新しい考え方や制度を導入して現代的な解決を示している。しかし、すべての問題について法律の規定として作り上げてはおらず、なお本法の解釈や実務の進展に委ねている問題もある。

以下の報告では、報告者の関心にしたがって重要問題を取り上げ、総論的課題、損害保険の課題、生命保険・傷害疾病定額保険の課題、そして保険理論から見た保険法の課題が順に論じられる。その上で、保険法の立案担当官を務められた方の意見を交えて、まず、報告者間の議論をし、さらにご出席の皆様との質疑を経て、議論を深める予定である。本シンポジウムが、保険法の課題と今後の展開について何らか学問的に寄与することができれば幸いである。